

平成 23 年度第 2 回 福岡市「コミュニティとの共働」推進本部

平成 23 年 12 月 6 日(火) 9 時 20 分～
庁議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

- (1) 本推進本部における推進項目について
- (2) 職員研修 [集合研修・eラーニング] の実施について
- (3) コミュニティとの共働の推進について

3 質疑応答

4 閉会

【参考】「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの概要

1 取り組みの経緯

本市は、平成 16 年度から「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施している。これらの成果・課題を検証し今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。

平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、今後の取り組みの方向が示された。これを踏まえ、市は、平成 21 年度から「コミュニティの自治の確立」及び「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みに着手した。

このうち、「コミュニティと市の共働」については、「職員の意識改革」や「施策の進め方の見直し」などに全庁的に取り組んでいく必要があることから、平成 21 年 4 月に推進本部を設置し、取り組みを推進している。

2 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの内容

「コミュニティと市の共働」の実現に向け、次の取り組みを実施している。

(は、推進本部を中心に、全庁を挙げた取り組みを推進)

1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

(1) 市職員の意識改革

2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

- (1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し
- (2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し
- (3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し

3 コミュニティと市の連携の強化

- (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実
(地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進 等)
- (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実
- (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

3 進行管理

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、平成 21 年 8 月に、外部委員を中心とする「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置し、定期的(5 ~ 6 月、11 ~ 12 月)に進捗状況の確認・評価を行っている。

【委員構成】学識経験者、自治協議会会長など 7 名

【開催実績(23 年度)】

- 第 1 回会議 6 月 1 日(22 年度の取り組み状況の確認・評価)
- 第 2 回会議 8 月 1 日(24 年度以降の取り組みへの意見)
- 第 3 回会議 11 月 29 日(23 年度上半期の取り組み状況の確認・意見、24 年度以降の取り組みへの意見)

(1) 「コミュニティとの共働」推進本部における推進項目

平成 21 年度から、次の 3 つの項目について、全市を挙げた取り組みを推進している。

1 職員の意識改革

職員一人ひとりが、「自治」「共働」について基本的な考え方を理解し、「対等なパートナー」として、地域の住民と共働でまちづくりを行うことができるよう、意識改革に取り組む。

2 事業の進め方の見直し

コミュニティの自治を尊重した事業の推進

地域に関係する事業（地域で行うハード・ソフトの各種事業、地域活動を支援する事業など）について、地域の自治、住民の意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直しを行う。

<例> 地域で事業を行う際、一方的・全市一律に決定したものを相手に知らせるのではなく、決定する前に十分な協議を行い、住民の意向や実情を踏まえて実施することを徹底する。

市からコミュニティへの依頼等の見直し

コミュニティに対して行っている多くの依頼等（協力依頼、情報提供、提案）を一つひとつ精査し、廃止を含めた抜本的な整理・削減に取り組む。

3 コミュニティと向き合う体制づくり

市の組織が「縦割り」であるために地域の中で混乱が生じることがないように、区役所区政推進部（博多区は地域支援部）を中心に、各局と各区役所間などの日常的な連携・情報共有を進める。

(2) 職員研修の実施について

コミュニティに関する職員の理解を促進し、意識改革を図るとともに、事業の進め方の見直しを推進するため、全職員を対象に、次の研修を実施する。

コミュニティに関する全職員研修〔集合研修〕

前期(8・9月)に6回開催し、660人が受講した(21年度から通算で2,770人が受講)。後期(2月)に、さらに8回を開催する予定(詳細は、12月下旬に別途通知)。

【開催日時・講師等】 会場：職員研修センター402・403会議室

	日程	時間	講師 コメンテーター：十時 裕 氏(福岡市地域種別アドバイザー)	受講人数
前 期	8月29日(月)	9:30～11:30	宮崎 憲市 氏 (東区香椎浜校区自治協議会会長)	114人
		13:30～15:30		108人
	8月31日(水)	9:30～11:30	福山 誠 氏 (博多区東住吉校区自治協議会会長)	117人
		13:30～15:30		111人
	9月30日(金)	9:30～11:30	中村 健士 氏 (南区大池校区自治協議会会長)	106人
		13:30～15:30	福井 大和 氏 (早良区室見校区自治協議会会長)	104人
後 期	2月7日(火)	9:30～11:30	中村 健士 氏 (南区大池校区自治協議会会長)	各回 120人 [予定]
		13:30～15:30	福井 大和 氏 (早良区室見校区自治協議会会長)	
	2月8日(水)	9:30～11:30	塩田 弘志 氏、鬼村 和栄 氏 (城南区片江校区自治協議会会長・副会長)	
		13:30～15:30		
	2月9日(木)	9:30～11:30	松本 信征 氏 (中央区平尾校区自治連合会会長)	
		13:30～15:30		
	2月10日(金)	9:30～11:30	篠崎 弘光 氏 (西区玄洋校区自治連合会会長)	
		13:30～15:30		

* 上記のほか、11月に交通局駅務関係職員を対象とした研修を実施済(181人受講)

コミュニティ・ステップアップ研修〔eラーニング〕

第3回研修(平成23年12月～平成24年2月)

局ごとに受講期間を指定して実施(詳細は、後日別途通知)。

【内容】自治協議会や自治会・町内会の概要、事業の進め方などの事例紹介 など

【受講率】次回本部(平成24年6月頃)で局・区・室別の受講率を報告予定

[参考] 第1回・第2回研修について

第2回研修は、現在でも受講可能です

	第1回研修(平成22年3月～5月)	第2回研修(平成22年11月～23年1月)
内容	コミュニティ施策の概要、業務見直しのポイントなど	自治協議会の概要、事例紹介と解説など
受講率	約81.1%(平成23年1月14日時点)	約79.9%(平成23年6月2日時点)

(3) コミュニティとの共働の推進について

地域に関係する事業を実施する場合は、より円滑な推進を図るため、区役所の地域支援部門へ情報提供を行うなど、局区間の連携を進める。

＜ 次の場合は、各区地域支援課に情報提供を ＞

* 中央区は地域振興・支援課、全市対象の場合は市民局コミュニティ推進課

地域に関係する事業を新規に検討する場合

地域で新しく事業を行うことになった場合

地域に関する事業を大きく見直す場合

地域に関し重要と思われる情報を入手した場合 など

事業に関する地域への説明等は、各所管部署において責任を持って実施する

また、地域に関係する事業のうち、区内全校区に共通するものについては、各区で実施されている「自治協議会会長による連絡会議」などの場を積極的に活用し、できるだけ早い段階で情報提供や意見交換などを行う。

なお、本推進本部の本部長である高島市長も、平成 23 年 4 月～ 8 月に、各区の自治協議会会長による連絡会議を訪問し、意見交換を行っている。

[参考] 校区の代表者による連絡会議の状況 注：開催状況は平成 23 年度の開催実績(予定を含む)

	連絡会議の名称	開催状況[注]	出席者
市	福岡市自治協議会等 7 区会長会	2月に1回 (奇数月の第4水曜日を基本)	各区代表者
東 区	東区自治組織会長会	3月に1回 5・8・11・2月 (月末を基本)	各校区の 代表者
博多区	博多区自治協議会長連絡協議会	2月に1回 (偶数月の第3火曜日を基本)	
中央区	中央区自治協議会等代表者会	1月に1回 1・8月を除く (毎月第3木曜日を基本)	
南 区	南区自治組織協議会	2月に1回 (奇数月の第2火曜日を基本)	
城南区	城南区自治協議会連絡会議	1月に1回 4月を除く (毎月第1月曜日を基本)	
早良区	早良区地区自治組織連絡協議会	2～3月に1回 5・8・10・12・3月	
西 区	西区自治協議会会長会	2月に1回 (奇数月の15日前後を基本)	

事務局は、市民局コミュニティ推進課、各区地域支援課（博多区は地域振興課、中央区は地域振興・支援課）